

籠宮工業株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 9月 5日～令和8年 9月 4日までの3年間

2. 内容

目標1：小学校就学前までの子を持つ社員が当該子を養育するため申し出ることにより所定外労働を制限できる制度を導入する。

<対策>

- 令和 5年 9月～ 社員へのニーズの把握、検討開始
- 令和 8年 4月～ 制度の導入、社員への周知